

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」  
 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する迅速な伝達体制等を東京都長官へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・東京都からの防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・緊急を要する防災情報については市長に直接連絡を入れる。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・緊急を要する防災情報については市長に直接連絡を入れる。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。				・首長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に関する区市のみ対象 【東京都】 建設局	
	今後の具体的な取組	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。				・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)		
	H30年度	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区市市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築の検討をした。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。	今後市長に対する迅速な情報提供手段を検討し、東京都による緊急連絡手段(ホットメール)を利用する。				・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を経由している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)		
	R1年度	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区市市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築の検討をした。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。				・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を踏まえている区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)		
B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援)	現状と課題	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・伝達手段について、東京都との調整が必要である。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。				・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。 (総務局・建設局) ・水防災総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらにしていく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
	今後の具体的な取組	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを強化していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。				・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)	
	H30年度	・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討した。	今後東京都の発表する防災情報の迅速な伝達手段を検討する。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)		
	R1年度	・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸については、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局、建設局)		
R2年度	・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・東日本台風の影響状況等を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発令できるよう大規模風水害時における避難対応に関するガイドライン及び「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」を作成し、配布した。(総務局) ・水位周知海岸について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)			

○北多摩南都建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	府中市	調布市	小金井市	沼江町	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害高潮時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。)	現状と課題 今後の具体的な取組	H30年度	・現行の浸水想定区域が極めて限定的であるため、タイムラインの作成については作成の必要性を含め検討する必要がある。 ・現在、本市においては、外水氾濫の危険性が低く、避難勧告等にかかる明確な発令対象区域や発令基準を定めていない。	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、市内の基準上は、東京都の水位計について、水位計のすぐ下流に調整池があるため、当該設置場所の計測値と下流の水位計の水位が大規模に異なるため、現実に対応した発令基準を定める必要がある。	・現行の浸水想定区域が極めて限定的であるため、タイムラインの作成については作成の必要性を含め検討する必要がある。 ・現在、本市においては、外水氾濫の危険性が低く、避難勧告等にかかる明確な発令対象区域や発令基準を定めていない。	・避難勧告等発令・伝達マニュアルを作成している。 ・その中で水位等を発令基準としており、タイムラインに基づく対応は現在のところ行っていない。今後タイムラインの運用について検討する必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めている。	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成した。 ・タイムラインの作成については作成の必要性を含め検討する必要がある。	・多摩川・野川のタイムラインを作成し、市の全体の対応や関係機関との連携の整合性が図られているかを検証している。	・「東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援」の活用を、気象情報の提供等を行っている。		・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機能連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなかったときは、避難勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区市町村に任せて実施する。(総務局) ・区のタイムライン等を実施のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情報提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)	[区市町村] 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		R1年度	・市内の浸水想定区域が削除されたことも考慮し、タイムライン作成の必要性や発令基準を定める必要性等について、引き続き検討していく。	・多機能連携型、避難勧告着目どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・「地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討する。	・現行の浸水想定区域にかかるタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。	・避難勧告着目型を作成している。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・マニュアルを充実させていく。 ・タイムラインの作成について作成の必要性を含め検討していく。	・多摩川・野川のタイムラインについて、市の全体の対応や関係機関との連携の整合性が図られているかを検証する。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。	・引き続き、タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)		
		R2年度	・市内の浸水想定区域が削除されたことも考慮し、タイムライン作成の必要性や発令基準を定める必要性等について、引き続き検討していく。	・「東京都による浸水想定区域が変更されたことにより、発令基準を定める必要性等について検討している。	・現行の浸水想定区域にかかるタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。	・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を確認していく。	・マニュアルを充実させていく。 ・タイムラインの作成について作成の必要性を含め検討していく。	・多摩川・野川のタイムラインについて、市の全体の対応を踏まえ、一部修正した。	・西東京市タイムライン(事前防災行動計画)を策定した。また、同年タイムラインに基づいた訓練を実施。(令和2年8月21日に実施)	・「東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・引き続き、「区市町村タイムライン作成手冊書」及び「区市町村タイムラインの周知等」により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・国が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する情報共有を図り、区市町村の取組を支援した。(建設局、総務局、港湾局)	
		R3年度	・市内の浸水想定区域が削除されたことも考慮し、タイムライン作成の必要性や発令基準を定める必要性等について、引き続き検討していく。	・「東京都による浸水想定区域が変更されたことにより、発令基準を定める必要性等について検討している。	・現行の浸水想定区域にかかるタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。	・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を確認していく。	・マニュアルを充実させていく。 ・タイムラインの作成について作成の必要性を含め検討していく。	・多摩川・野川のタイムラインについて、市の全体の対応を踏まえ、一部修正した。	・西東京市タイムライン(事前防災行動計画)を策定した。また、同年タイムラインに基づいた訓練を実施。(令和2年8月21日に実施)	・「東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・引き続き、「区市町村タイムライン作成手冊書」及び「区市町村タイムラインの周知等」により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・防災訓練等委員会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)	
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水・高潮情報の提供	現状と課題 今後の具体的な取組	H30年度	・市内において洪水予報河川等にかかる河川監視カメラ等は設置しておらず、当該情報について住民への周知は行っていない。	・三鷹市地域防災計画(風水害編)にて洪水予報河川に指定した河川を記載している。 ・洪水情報や避難情報等の情報伝達は、防災無線、市ホームページ、安全安心メール、ツイッター、ケーブルテレビ、広報車を通じて行う。	・市内において洪水予報河川等にかかる河川監視カメラ等は設置しておらず、当該情報について住民への周知は行っていない。	・ホームページで河川水位や河川監視カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・洪水情報や避難情報等の情報伝達は、防災無線、HP、安全情報メールなどで住民に伝達している。	・河川水位や河川監視カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で公開していることを周知している。	・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録メールや沼江市緊急災害情報メールにより伝達する。	・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を防災情報提供システムで提供している。	・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) ・河川水位や河川監視カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」で公開している。(建設局) ・来日外国人向けの情報や外出時での情報収集に課題がある。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進める必要がある。(港湾局、建設局)	[区市町村] 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局	
		R1年度	・各種媒体を活用した内水氾濫にかかる水害危険性の周知方法等について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・浸水想定区域に該当する地域においては、住家がなく、被害が発生する可能性が極めて低いため、洪水にかかる水害危険性の周知の必要性を含め検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指数の予測値を利活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災訓練や住民が適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。	・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めるとともに、区防災担当部署に対し、避難勧告等の発令に係る判断の支援を行っていく必要がある。(港湾局、建設局)	
		R2年度	・登録メールを中心とした各種媒体の周知徹底のため、市報等での広報を強化した。	・防災訓練等の機会に登録メールの啓発を行った。	・浸水想定区域に該当する地域においては、住家がなく、被害が発生する可能性が極めて低いため、洪水にかかる水害危険性の周知の必要性を含め検討していく。	・情報が住民に確実に伝わるように登録メールの周知・啓発について実施した。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・河川水位や河川監視カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で公開していることを周知している。 ・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録メールや沼江市緊急災害情報メールにより伝達する。	・上記媒体以外の広報手段を検討する。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施	・「東京都水防災総合情報システム」のホームページについて、スマートフォン向けページや多言語版(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を活用し、利用者の現在地点周辺の水防情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)	
		R3年度	・登録メールを中心とした各種媒体の周知徹底のため、市報等での広報を強化した。	・IoTを活用した防災・減災実証業務として、公募型のプロボノザルを実施し、河川等の防災・減災対策に資する情報の収集及び収集した情報を地域住民が簡単に確認できる環境を整備することについての実証業務を行った。	・浸水想定区域に該当する地域においては、住家がなく、被害が発生する可能性が極めて低いため、洪水にかかる水害危険性の周知の必要性を含め検討していく。	・情報が住民に確実に伝わるように登録メールの周知・啓発について実施した。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・河川水位や河川監視カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で公開していることを周知している。 ・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録メールや沼江市緊急災害情報メール、コミュニティFM等により伝達する。	・上記媒体以外の広報手段を検討する。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施	・河川の状況をリアルタイムでわかりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、放送事業者へのカメラ映像の提供を試行的に開始し、情報発信強化を行った。引き続き、カメラを増設するなど、DXの推進とともに、水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行った。(港湾局、建設局) ・平常時から測定データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの開発を行った。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に関する情報の発信強化に努める。(港湾局)	
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	現状と課題 今後の具体的な取組	H30年度	・自治体で出さなければならない警戒レベルの判断が難しいため、警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行っている。 ・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。	・災害種別ごとに様々な情報が発表され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。	・災害種別ごとに様々な情報が発表され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・警戒レベルについて、住民の理解が浸透していない。	・問合せへの対応から、警戒レベルの表現は、これまでの避難勧告等の表現よりも、市民にとってわかりやすい表現であると感じた。 ・エリアメール等で他市の情報も入ってきたようで、市民が混乱していた。	・問合せへの対応から、警戒レベルの表現は、これまでの避難勧告等の表現よりも、市民にとってわかりやすい表現であると感じた。 ・エリアメール等で他市の情報も入ってきたようで、市民が混乱していた。	・市民が適切な避難行動が取れるよう、警戒レベルの広報周知に取り組み必要がある。 ・警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。	・防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供する必要がある。 ・警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しが必要。(建設局)	[区市町村] 全区市町村が対象 【気象台】 建設局、港湾局	
		R1年度	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・引き続き、気象庁や東京都が発する情報や、気象庁や東京都が発する情報、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 ・警戒レベルの考え方について住民に周知していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 ・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する。 ・警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文により運用を開始した。(建設局) ・高潮の防災については、警戒レベルが分かる発表文の検討を進めている。(港湾局、建設局)		
		R2年度	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みについて見直しを図った。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを構築した。	・引き続き、気象庁や東京都が発する情報や、気象庁や東京都が発する情報、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを構築した。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを構築した。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを構築した。	・気象庁ホームページの防災気象情報について、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルを記載して発表するよう改善を行った。 ・高潮の防災については、警戒レベルの凡例や解説に、警戒レベルに係る記述を追加した。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行ったほか、区市町村防災総括に警戒レベルの説明を掲載する等の周知活動に適宜協力した。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文により運用を開始した。(建設局) ・高潮の防災については、警戒レベルが分かる発表文の検討を進めている。(港湾局、建設局)	
		R3年度	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みについて見直しを図った。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを構築した。	・引き続き、気象庁や東京都が発する情報や、気象庁や東京都が発する情報、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを構築した。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを構築した。	・気象庁ホームページの防災気象情報について、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルを記載して発表するよう改善を行った。 ・高潮の防災については、警戒レベルの凡例や解説に、警戒レベルに係る記述を追加した。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行ったほか、区市町村防災総括に警戒レベルの説明を掲載する等の周知活動に適宜協力した。	・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) ・高潮の防災については、警戒レベルが分かる発表文による運用を検討している。(港湾局、建設局)		

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	現状と課題			・小河内ダム、白丸ダムから放流通知等を受けており、避難勧告等の発令の参考になっている。		・小河内ダム、白丸ダムから放流通知等を受けており、避難勧告等の発令の参考になっている。					・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局) ・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局)	【区市町】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づき関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局
		今後の具体的な取組			・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準に反映させる。	・ダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準との照合を図る。		・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準に反映させる。					・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。(水道局、交通局)
		R1年度											・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)
		R2年度				・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準に反映させる。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、避難勧告等の発令基準を検討した。		・ダムの放流情報等の確認について、タイムラインに規定している。				・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	・洪水予想区域図、高潮洪水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	現状と課題	・防災情報マップで避難所を公表している。 ・氾濫しても予想されている浸水深が速く垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所等を確認する必要がある。	・ハザードマップで避難所を公表している。 ・具体的な避難経路は定めていない。	・氾濫しても予想されている浸水深が速く、住民等への命の危険を及ぼすおそれがないことから、避難場所、経路の検討及び、隣接区市町村への避難等は計画していない。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・氾濫しても大規模な地下施設等の利用者に命の危険を及ぼすおそれがないことなどから、隣接区市町村への避難等は計画していない。	・洪水予想区域図等を基にした避難所及び経路を検討していない。	・洪水予想区域図等の更新に伴い、ハザードマップの修正が必要である。	・防災ガイド&マップ(全戸配布)で避難場所を公表している。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の具体的な取組	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・洪水予想区域図等を基にした避難所及び経路を検討する。	・洪水予想区域図等の更新に伴い、ハザードマップの修正を行なう。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、自治体が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
		H30年度	・想定最大規模降雨に係る神田川流域浸水予想区域図において、想定されるのは内水氾濫のみであることや予想される浸水深さが浅いことなどから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	今後発表される想定最大規模降雨に関わる野川・山川流域浸水予想区域図及び既に発表している神田川流域浸水予想区域図を踏まえ、ハザードマップの作成を検討している。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。	・洪水予想区域図等を基にした避難所及び経路を検討する。	・ハザードマップで避難場所を公表している。隣接市の避難場所を共有する体制を構築している。	ハザードマップに避難者の経路を明示し、避難経路を示した。今年度にも更新するハザードマップの周知に努める。				・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、周知に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)
		R1年度	・想定最大規模降雨に係る神田川流域浸水予想区域図において、想定されるのは内水氾濫のみであることや予想される浸水深さが浅いことなどから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	東京都の野川・山川流域浸水予想区域図及び神田川流域の浸水予想区域図の改定を踏まえ、ハザードマップの改定を行う。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。	・洪水予想区域図等を基にした避難所及び経路を検討する。	・更新された浸水予想区域図等を市民へ周知した。	ハザードマップに避難者の経路を明示し、避難経路を示した。今年度にも更新するハザードマップの周知に努める。				・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「石神井川及び白子川流域」野川、山川、入間川、谷沢川及び丸子川流域「猪俣川流域」黒目川、落合川、柳瀬川、堂堀川及び奈良橋川流域「浅川圏域、大葉川及び三河川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)
R2年度	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を元に改訂を行った浸水ハザードマップを、市職等で市民へ周知した。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。	・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係る野川・山川及び石神井川流域並びに北多摩一号処理区流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が速く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動とした。	・浸水想定区域図の更新等に伴い、ハザードマップを修正し、市民へ周知した。	ハザードマップに避難者の経路を明示し、避難経路を示した。今年度にも更新するハザードマップの周知に努める。 なお、ハザードマップは色覚障害の用も作成している。 また、マップ上にて風水害時開設できない避難所も同時に記載しており、その点もついても周知を実施している。市役所見学に来た市内小学校生徒に対してもマップを使用し風水害の講座も実施。				・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、引き続き、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う浸水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	国分市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
〇要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認  ・洪水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。	現状と課題  ・現行の浸水想定区域に該当する地域においては、要配慮者利用施設がないため、避難計画作成等を義務化された施設がない。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設等を把握することに時間を要する。 ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設及び地下街等がない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設及び地下街等はない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。	・現行の浸水想定区域に該当する地域においては、要配慮者利用施設がないため、避難計画作成等を義務化された施設がない。 ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設や地下街等がない。	・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・避難確保・浸水防止計画が作成され浸水防止のための訓練の実施が実施されているかを確認することが必要である。	・要配慮者利用施設での避難確保計画の作成状況は把握できていない。 ・市内に地下街はない。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局、下水道局、港湾局) ・区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局) ・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁) ・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局) ・東京都豪雨対策基本方針に基づき、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置。大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局)	・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・区市町村に対して、技術的助言を行うしていく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。 ・引き続き、区市町村に対して、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁) ・区市町村と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局) ・各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化局	
	H30年度  ・浸水予想区域内の要配慮者利用施設の把握に努めた。	神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図内には要配慮者利用施設等がないことを確認した。	・東京都管理河川については該当がないが、府中市内の多摩川流域の浸水想定区域図内には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図って行く。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・都所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局)	・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局) ・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局) ・都民や施設管理者・テナントの意識を啓発するPR動画を制作(都市整備局)	
	R1年度  ・浸水予想区域内の要配慮者利用施設の把握に努めた。	・東京都の野川・仙川流域浸水予想区域図が改定されたことに伴い、地域防災計画の改定を進める。 ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・東京都管理河川については該当がないが、府中市内の多摩川流域の浸水想定区域図内には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図って行く。	・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況について、説明会を実施した。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「中川・緑葉川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・都所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局) ・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局) ・都民や施設管理者・テナントの意識を啓発するPR動画を制作(都市整備局)		
	R2年度  ・浸水予想区域内の要配慮者利用施設の把握に努めた。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・地域防災計画の改定を進める中で、浸水が予想される要配慮者利用施設を指定するとともに、避難確保計画の作成や避難訓練の実施を推進していく。	・東京都管理河川については該当がないが、府中市内の多摩川流域の浸水想定区域図内には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図って行く。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めるべき施設が無いことを確認した。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めるべき施設が無いことを確認した。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めるべき施設が無いことを確認した。	・浸水想定区域図の更新及び地域防災計画の修正に伴い、浸水想定区域に所在する要配慮者利用施設を更直しを進め、令和3年度に地域防災計画に定める予定。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めるべき施設が無いことを確認した。	・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育庁) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を7月から8月に各1回、1月から2月に各1回の計各2回を感染対策を行いつつ、開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、新大塚・上野・御徒町地区では避難経路、浸水防止対策の実践形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各部会の代表団体や学識経験者、行政関係部署により構成される幹事会を6月に書面にて開催した。(都市整備局) ・昨年度に引き続き、有楽町、銀座の2地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策を行いつつ、避難経路を精査した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)		

○北多摩南都建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑥想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模降雨による浸水想定区域図等の共有		現状と課題										・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【東京都】 建設局、下水道局、 港湾局
		今後の具体的な取組										・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
		H30年度										・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、画に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R1年度										・「石神井川及び白子川流域」(野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域)「珠堀川流域」(黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域)「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」(江東内部河川流域)について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・浸水ナビ実装に向けて、改定したデータを順次順次に提出した。(建設局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
⑦水害ハザードマップの作成、改良と周知	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	・東京都が公表している浸水想定区域図や浸水予想区域図を基に、武蔵野市浸水予想区域図を作成し、公表している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。	・市で浸水シミュレーションを行い、ハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。現在は、転入と同時に渡すほか、市HPでも公表している。	・東京都管理河川については該当がないが、「府中市防災ハンドブック」内に内水氾濫マップを載せている。 ・また、全戸配布を行い、転入者への配布を行っており、市民への周知を図っている。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・ハザードマップは、窓口での配布、HPでの公開などで周知している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・平成29年3月に市内全戸配布(窓口でも随時配布) ・ハザードマップ(避難所・浸水予想区域等)、避難情報について、家庭でできる地震対策、水防対策、災害時の情報収集方法等	・浸水予想区域図等の更新に伴い、ハザードマップの修正が必要である。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・ホームページおよび紙ベースで発行しており窓口などで配布している。 ・道路冠水の履歴も記載 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。			・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局) ・自治体で掲載するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、 港湾局
		今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・上記の取組を継続して行く。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・浸水予想区域図等の更新に伴い、ハザードマップの修正を行なう。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		H30年度	・公表済みの神田川流域以外の市内にかかると他の浸水予想区域図の公表の時期を見据えた更新の検討を行った。	・防災出前講座等のイベントで、ハザードマップの周知を図ったが、今後全戸配布の時期などを検討していく。	・上記の取組を継続して行く。	・大雨に対する備えに関する特集記事を市報に掲載するとともに出前講座を活用するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、全戸配布しているほか、市ホームページで公表している。 ・市民向け防災講座でハザードマップを使用し、周知を図った。	31年度全戸配布予定の「西東京市暮らしの便利帳」にハザードマップを記載予定。 今後も効果的な広報手段を検討する。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、画に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R1年度	・公表済みの神田川流域以外の市内にかかると他の浸水予想区域図の公表の時期を見据えた更新の検討を行った。	・防災出前講座等のイベントで、ハザードマップの周知を図った。 ・東京都の野川・仙川流域浸水予想区域図が改定されたことに伴い、ハザードマップの改定を行う。 ・来年度にハザードマップの全戸配布を予定。	・上記の取組を継続して行く。	・内容の改定について計画している。 ・大雨に対する備えに関する特集記事を市報に掲載するとともに出前講座を活用するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・更新された浸水予想区域図等を市民へ周知した。	石神井川及び白子川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新している。			・「石神井川及び白子川流域」(野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域)「珠堀川流域」(黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域)「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」(江東内部河川流域)について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
R2年度	・東京都の浸水予想区域図が改訂されたことに伴い、令和元年度に改訂および全戸配布を行った浸水ハザードマップについて、市報等に掲載し市民の認知度の向上を図った。	・浸水ハザードマップの改定を行い、全戸配布を行った。	・上記の取組を継続して行く。	・野川・仙川・入間川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報誌に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・野川・仙川及び石神井川流域並びに北多摩第一号処理区流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新し、全戸配布した。	・浸水想定区域図の更新に伴い、ハザードマップを修正し、市内全戸配布している機関紙に掲載して市民へ周知した。	・想定最大規模降雨に基づいた洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図等を表示した。西東京市浸水ハザードマップを配布している。				・霞川及び多摩川上流圏域「秋川及び平井川流域」(横田川及び新河原川流域)「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都市圏河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑩まるごとまちごとハザードマップの促進	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と始末事例を共有する。	現状と課題	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討する必要がある。	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討する必要がある。	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。	「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、想定浸水深の標識を市内電柱へ掲出するよう検討している。	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。			・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について他区市町村と情報共有を図って行く。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。				・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)
		H30年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について他区市町村と情報共有を図って行く。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について研究している。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・国管理河川の想定浸水深の標識を市内電柱に掲出した。	他区市町村を参考に検討する。				・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)
		R1年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について他区市町村と情報共有を図って行く。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・国管理河川の想定浸水深の標識を市内電柱に掲出する予定。	他区市町村を参考に検討する。				・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)
		R2年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、想定浸水深の標識を市内電柱等に掲出した。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・国管理河川の標識を市内電柱に掲出しているが、都管理河川では要諦していない。	追加型(既存の電柱や壁面に追加するタイプ)を白子川流域の約10か所に設置することを予定した。				・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)
⑪浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題	・浸水実績について、ホームページでの公表はしていない。 ・問い合わせがあった場合、口頭で回答している。	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。 ・ホームページでの公表はしていない。 ・問い合わせがあった場合、口頭で回答している。	・問い合わせがあった場合、口頭で回答している。	・ホームページ、総合防災安全課窓口で浸水実績を公表している。	・窓口及び電話にて質問された箇所について回答している。	・安心安全課窓口で浸水実績を公表している。	・危機管理課窓口および電話で浸水履歴等を回答している。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・他自治体の取組も参考にし、検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他自治体の取組も参考にし、検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 ・過去の浸水実績等に関する情報の把握に努めていくとともに、把握した情報については住民等へ周知を図っていく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。			・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		H30年度	・浸水実績の共有・周知方法について検討している。	引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・他自治体の取組も参考にし、検討していく。	・浸水実績をホームページに公表している。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・安心安全課窓口で浸水実績を公表している。	他市区町村を参考に検討する。			・引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		R1年度	・浸水実績の共有・周知方法について検討している。	引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・他自治体の取組も参考にし、検討していく。	・浸水実績をホームページに公表している。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・安心安全課窓口で浸水実績を公表している。	他市区町村を参考に検討する。			・ホームページで浸水実績については公表しており、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		R2年度	・浸水実績をホームページで公表した。	引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・他自治体の取組も参考にし、検討していく。	・浸水実績をホームページに公表している。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・安心安全課窓口で浸水実績を公表している。 ・「令和元年東日本台風 狛江市の記録」を発行し、浸水地域等を掲載した。	西東京市浸水ハザードマップに道路冠水箇所を表示している。			・ホームページで浸水実績については公表している。引き続き、利便性向上のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。(建設局)	

〇北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。	現状と課題	・浸水予想区域図を公開、配布している。	・自動の取組を促すために、窓口等でマイタイムラインの冊子を配布している。	・東京都管理河川については該当がないが、市民からの要望等により出前講座等を随時実施している。	・マイタイムラインの普及・啓発を図っている。	・水防訓練等で市民向けに水害対策を周知した。	・自動の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・自動の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。		・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
	今後の具体的な取組	・住民一人ひとりの自動の取組を進めるため、他自治体の取組も参考にして、検討していく。	・住民一人ひとりの自動を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・東京都管理河川については該当がないが、多摩川の浸水想定区域内にある自治会向けに「東京マイタイムライン」のセミナーを開催した。	・マイタイムラインについて出前講座やホームページ等により普及していく。	・住民一人ひとりの自動を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自動を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自動を支援する取組を加速する方策を検討していく。		・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)	
	R1年度									・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・東京都防災アプリに、水害リスクを確認できる「水害リスクマップ」機能を追加した(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	
	R2年度	・他自治体の取組参考にし、検討していく。	・出前講座等を活用し、住民に対するセミナー等を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・市民からの要望等による出前講座等の機会を捉え、マイタイムラインの普及・啓発を図っている。	・マイタイムラインの普及を加速させるために、出前講座を行った。 ・住民に対する出前講座を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・東京都総合防災部のご協力のもと、市民向けに「東京マイタイムラインセミナー」を開催した。	・西東京市暮らしの便利帳に災害対策等について特集し、全戸配布を行った。(令和3年4月)		・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナウイルスのため休止中】(総務局)	
B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者の個別避難計画策定の検討及び避難行動要支援者・避難支援関係者等への水害リスク周知について、検討する。	現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・避難行動要支援者名簿を策定している。 ・名簿の更新を図る必要がある。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。			・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
	今後の具体的な取組	・水害リスクに対しても、避難行動要支援者対策をどのように使っていくか検討する。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・地域包括支援センター等へ、東京マイタイムライン等を配備し、水害リスクの周知を図っている。		・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
	R1年度									・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
	R2年度	・災害時要援護者名簿の更新を行うとともに、避難行動要支援者の支援体制について周知を行った。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・避難支援関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知を行った。	・引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・避難支援関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知を行った。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。		・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・水害に特化した人材育成は行っていない。	・防災出前講座にて住民に対する講話を実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	・平成28年度から地域ごとに「自主防災連絡会」を立ち上げ、地域防災力の向上を図っている。	・地震や水害に関する出前講座を実施し、住民への周知を図っている。	・住民に対する総合水防訓練を実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 ・防災リーダー育成研修への参加を勧奨している。	・住民に対する防災講話を実施し、水害リスク等に関する周知を図っている。		・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
	今後の具体的な取組	・他自治体の取組を参考にし、検討していく。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。 ・防災出前講座を活用し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・上記の取り組みを引き続き実施し、自助・共助の取り組みを支援していく。	・出前講座等で引き続き周知を図るとともに、マイタイムラインや防災ヘルメットなど新しいコンテンツに関しても住民への周知を図っていく。	・引き続き、住民に対する総合水防訓練を実施し、水害リスクに関する周知を図っていく。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダー育成研修への参加を引き続き勧奨していく。	・防災市民組織の育成やリーダーへの講習会を実施する。	・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検討を進める。(総務局、建設局)		・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
	R1年度									・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家リストを作成し、共有している(建設局)	
	R2年度	・他自治体の取組を参考にし、検討していく。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。 ・防災出前講座を活用し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・上記の取り組みを引き続き実施し、自助・共助の取り組みを支援していく。	・住民に対する出前講座を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。	・防災リーダーの育成に向けた取組を検討していく。	・地域住民で組織する避難所運営協議会、市職員、学校職員等が参加する水防訓練、総合防災訓練を実施した。	・防災市民組織の育成やリーダーへの講習会を実施する。	・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナウイルスのため休止中】(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家リストを作成し、共有している(建設局)		・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)
D 住民、関係機関が連携した避難訓練等の実施	現状と課題	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	・関係機関が連携した水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。	・関係機関が連携して総合水防訓練を実施している。	・避難訓練の実施について検討する必要がある。	・関係機関が連携した水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。	・市民や関係機関と連携した避難訓練の実施について、検討している。 ・土砂災害を想定した避難訓練を実施。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・土砂災害を想定した避難訓練を実施。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。	・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討して行く。	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・市民や関係機関と連携した避難訓練の実施について、検討していく。	・引き続き、関係機関とより多くの住民が参加できる訓練内容を検討し、また、感染症流行時にも対応できる訓練を実施していく。(予定)	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものであるよう、協力していく。	・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	
	H30年度	・垂直避難を前提とする中での避難訓練の実施の必要性について検討した。	・野川・仙川流域の浸水想定区域等を踏まえ、避難訓練の実施の必要性を検討する。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討して行く。	・各種の機会をとらえ、住民の訓練実施を促進していく。	・野川・仙川及び石神井川流域の浸水想定区域等を踏まえ、避難訓練の実施の必要性を検討する。	・平成31年度実施に向けた避難訓練について検討した。	・今後も住民参加型の訓練を実施し、市民の意識啓発を行う。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施	・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	
	R1年度	・垂直避難を前提とする中での避難訓練の実施の必要性について検討した。	・野川・仙川流域の浸水想定区域等を踏まえ、避難訓練の実施の必要性を検討する。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討して行く。	・市報やホームページ、説明会などの機会を通じて住民の訓練参加を促進している。	・野川・仙川及び石神井川流域の浸水想定区域等を踏まえ、避難訓練の実施の必要性を検討する。	・令和2年度実施に向けた避難訓練について検討している。	・今後も住民参加型の訓練を実施し、市民の意識啓発を行う。	・令和元年9月1日東京都・多摩市合同、9月29日葛飾区、10月6日清瀬市の総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施した。	・多摩市と合同訓練、島しょ部の区市町村と同時間上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)	
	R2年度	・垂直避難を前提とする中での避難訓練の実施の必要性について検討した。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討して行く。	・市報やホームページ、説明会などの機会を通じて住民の訓練参加を促進している。	・野川・仙川及び石神井川流域の浸水想定区域等を踏まえ、避難訓練の実施の必要性を検討する。	・地域住民で組織する避難所運営協議会、市職員、学校職員等が参加する水防訓練、総合防災訓練において、避難所開設の実践的訓練を実施した。 ・水防訓練の一環で実施した災害対策本部訓練に東京河川事務所及び東京管区気象台にご参加いただいた。 ・調布市と合同で排水訓練を実施した。	・風水害を想定した自主避難所開設訓練を行った。(令和2年8月16日実施)	・令和2年7月28日防災気象情報の改善内容について、区市町村防災担当者向けに説明を実施 ・9月27日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。 ・11月22日東京都・北区合同訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。	・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)	

○北多摩南都建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	現状と課題	・学校からの依頼に対し、職員を派遣して防災教育を実施しているが、主たる内容は地震への備えである。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを行っている。	・課外授業等を通して防災教育を実施を検討している。	・平成29年度に「総合的な時間」にて防災教育を行っている。	・学校単位で実施している防災授業で安心安全課職員が講座を行っている。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショッププログラム「経験したことのない大雨 その時どうする?」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。			・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)。(東京都)教育庁、生活文化局、総務局	【区市町村】全区市町村が対象【気象台】(東京都)教育庁、生活文化局、総務局
		今後の具体的な取組	・学校と連携を固め、更なる防災教育の充実を図る。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを引き続き行っていく。	・引き続き課外授業等を通して防災教育を実施を検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・小学校等の先生による防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・教育と連携し防災教育の実施を検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っている。(教育庁)	
		H30年度	・学校からの依頼に対し、職員を派遣して地震への備えに関する防災教育を実施した。	・防災出前講座で、地震対策のほか、水害対策についても触れるようにした。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを引き続き行っていく。	・課外授業等を通して防災教育を実施を検討した。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・学校単位で実施している防災授業で安心安全課職員が講座を行なった。	教育委員会と連携し、水災に関する防災教育を実施する。	・ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう!」を作成し、都内の小中学校へ配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。		・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	
		R1年度	・学校からの依頼に対し、職員を派遣して地震への備えに関する防災教育を実施した。	・防災出前講座で、地震対策のほか、水害対策についても触れるようにした。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを引き続き行っていく。	・課外授業等を通して防災教育の実施を検討した。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・特段の取組はない。	教育委員会と連携し、水害に関する防災教育の実施を検討していく。	・東京都の教職員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 ・北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にブースを出展した。		・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	
		R2年度	・学校からの依頼に対し、職員を派遣して地震への備えに関する防災教育を実施した。	・防災授業や防災出前講座で、地震対策のほか、水害対策についても触れるようにした。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを引き続き行っていく。	・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・毎年4月の第4土曜日を防災教育の日とし、市立小中学校のほか、一部私立学校において防災関係機関や地域と連携した取り組みを実施している。	・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・毎年4月の第4土曜日を防災教育の日とし、市立小中学校のほか、一部私立学校において防災関係機関や地域と連携した取り組みを実施している。	・特段の取組はない。	教育委員会と連携し、水害に関する防災教育の実施を検討していく。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した		・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)	

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
⑤水位計、河川監視用カメラ等の設置	・国交省において開港を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む)。河川監視用カメラの配置について検討する。 ・ダム放流警報設備等の耐水化の必要の有無について確認する。	現状と課題	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない。	・東京都管理の水位計やカメラで河川の増水状況は把握できている。	・危機管理上必要と考えられる箇所に水位計や河川監視用カメラ等は既に設置されている。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都防災総合情報システム」で確認している。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都防災総合情報システム」で確認している。	・東京都管理の水位計やカメラで河川の増水状況を確認している。			・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局) ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局、交通局)	【区市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局、水道局、交通局	
		今後の具体的な取組	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。	・野川への河川監視用カメラの配置について検討していく。	・石神井川の増水状況把握についてさらに有効な手段を検討する。			・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局) ・ダム放流警報等の耐水化の必要の有無について確認する。(水道局、交通局)		
		H30年度	・内水による浸水被害が懸念される箇所へ監視カメラを設置した。	引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置の必要性を検討している。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。	野川に水位監視カメラを設置し、避難勧告発令等の判断の参考とする情報収集手段を構築した。	石神井川の迅速な増水把握手段を検討する。			・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	
		R1年度	・内水による浸水被害が懸念される箇所へ監視カメラを設置した。	引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置の必要性を検討している。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。	設置済みの水位監視カメラを活用した。	石神井川の迅速な増水把握手段を検討する。			・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要なことを確認した。(水道局、交通局) ・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	
R2年度	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。	設置済みの水位監視カメラを活用した。	西東京市ホームページにおいて、石神井川(芝久保1丁目)に河川監視カメラの映像を配信している。(水位計、河川監視用カメラの設置の必要性)			・引き続き放流警報設備の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要なことを確認済である。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局) ・引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組むとともに、カメラ映像の動画配信について検討を行っている。(建設局)			



○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」  
2) 的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項		武蔵野市	三鷹市	府中市	国分市	小金井市	昭江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
④水防上注意を要する箇所、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について検討する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題 ・出水期前における水防上注意を要する箇所の共同点検は実施していない。 ・水防倉庫等に土のう、ブルーシート等の資機材を配備している。	・出水時には、河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・水防倉庫等に土のう等の資機材を配備している。	・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・水防倉庫等に土のう、ブルーシート等の資機材を配備している。	・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 ・区市町村内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。				・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・必要に応じて、水防上注意を要する箇所等の指定及び共同点検の実施について検討していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。				・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)	
		H30年度	・現在備蓄している水防資機材の見直しに努めた。	土のうをストックを準備した。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・水防資機材の更新を行った。	水防上注意を要する箇所の点検を継続し、水防資機材の充実を図る。				・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)	
		R1年度	・現在備蓄している水防資機材の見直しに努めた。	・現在備蓄している水防資機材の点検や見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・水防資機材の更新を行った。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。				・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄計画について見直しとともに、倉庫整理を実施した。(建設局)	
		R2年度	・現在備蓄している水防資機材の見直しに努めた。	・現在備蓄している水防資機材の点検や見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。 ・水防資機材の点検を更新を行った。	出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。【実施日：令和2年6月10日(日)】				・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄計画について見直しとともに、倉庫整理を実施した。(建設局)	
④水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	現状と課題 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について方法や工法等について検討する。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練は準備段階から参加している。		・建設事務所(西進を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の維持・取組訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 建設局、総務局	
		今後の具体的な取組 ・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討していく。	・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について方法や工法等について検討する。	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。			・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)	
		H30年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施した。	家庭の身近なものを活用した実践的な水防訓練を実施している。	・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について方法や工法等について検討する。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施した。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・関係機関と連携した水防訓練を実施した。	訓練内容について、より西東京市の水害に則した内容を検討する。	5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加			・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
		R1年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施した。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施した。	・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について方法や工法等について検討する。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施した。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・関係機関と連携した水防訓練を実施した。	訓練内容について、より西東京市の水害に則した内容を検討する。	令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。			・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
		R2年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施した。	・本年度の水防訓練の実施に向け、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。	・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について方法や工法等について検討する。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施した。	・今年度は実施できなかったが、例年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・地域住民で組織する避難所運営協議会、防備員、学校職員等が参加する水防訓練、総合防災訓練において、避難所開設の実践的訓練、関係機関も参加する災害対策本部訓練を実施した。	訓練内容について、より西東京市の水害に則した内容を検討する。 令和2年5月31日(日)に訓練を予定していたが、コロナ禍のため中止とした。代わりに土のう作成訓練を令和2年6月13日(土)に実施した。	コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。			・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を試行的に実施した。引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
④水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現状と課題 ・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・東京都管理河川については該当がないが、広報等を継続して行っていく。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページ、広報誌及びポスター等を通じて活動を行う消防団員の募集や行事などを周知している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページ、広報誌及びポスター等を通じて行事などを周知している。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局	
		今後の具体的な取組 ・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施していく。	水防訓練の実施や水害に備える内容の広報を掲載した。	・東京都管理河川については該当がないが、広報等を継続して行っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、消防団員の募集などを図っていく。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		H30年度	・ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施した。	水防訓練の実施や水害に備える内容の広報を掲載した。	・東京都管理河川については該当がないが、広報等を継続して行っていく。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを図っていく。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		R1年度	・ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施した。	水防訓練の実施や水害に備える内容の広報を掲載した。	・東京都管理河川については該当がないが、広報等を継続して行っていく。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを図っていく。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・東京商工会議所の防災委員会にて、講演による広報を実施した。(総務局)	
		R2年度	・ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施した。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。	・東京都管理河川については該当がないが、広報等を継続して行っていく。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを図っていく。	・市内全戸配布している機関紙で、防災・防犯・消防に関する情報を広報をしている。	風水害についての注意事項や対策について広報紙に掲載した。				・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	

○北多摩南都建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関			
④水防活動を行う消防団での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容を検討	現状と課題	・近隣の消防団での相互応援に関する協定を締結している。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を締結している。	・消防団間の連携、協力体制を整備している。	・消防団間の連携、協力体制を整備している。	・近隣市と相互応援協定を結んでいる。	・消防団間は、MCA無線を配備して連携、協力体制を構築している。	・水災時に土のうを配布するなど庁舎から離れた場所でも対応できるよう消防団と連携している。			・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局		
		今後の具体的な取組	・引き続き、近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・近隣市消防団との相互応援体制を継続する。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。			連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)		
		H30年度	・近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続している。	近隣の消防団との連絡協議会を開催し、協力体制を継続している。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市の総合水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・近隣市消防団との相互応援体制を継続する。	・消防団間は、MCA無線を配備して連携、協力体制を構築している。	消防団の協力体制を継続し円滑な連携を行う。					・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)	
		R1年度	・近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続している。	近隣の消防団との連絡協議会を開催し、協力体制を継続している。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市の総合水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・近隣市消防団との相互応援体制を継続する。	・消防団間は、MCA無線を配備して連携、協力体制を構築している。	消防団の協力体制を継続し円滑な連携を行う。					・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)	
		R2年度	・近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続している。	近隣の消防団との協力体制を継続している。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市の総合水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により総合防災訓練は中止した。	・近隣市消防団との相互応援体制を継続する。	・消防団間は、MCA無線を配備して連携、協力体制を構築している。	消防団や市道路課との協力体制を継続し円滑な連携を行う。					・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局) ・建設事務所(西証を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法の区市町村への周知について検討していく。(建設局)	

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
⑤災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況を確認する必要がある。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・国管理河川の浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・必要に応じて、防災無線や電話等で情報伝達を行う。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局	
		今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況を確認していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しないため、該当なし。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
		H30年度	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかるが、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。	・浸水予想区域域内に災害拠点病院はなかった。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しないため、該当なし。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	各施設管理者に対する迅速な情報伝達手段を検討する。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R1年度	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかるが、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかるが、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しないため、該当なし。	・災害拠点病院の状況を確認し、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	各施設管理者に対する迅速な情報伝達手段を検討する。			・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「珠組川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園地、大栗川及び三沢川流域」「江東区内河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R2年度	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっており、病院の機能への影響について検討していく。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかると、該当区域が限定的であり、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しないため、該当なし。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・浸水予想区域内の医療拠点病院を確認し、浸水予想区域内に医療拠点病院はなかった。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	洪水浸水想定区域や浸水予想区域の医療機関・福祉施設、障害者施設、教育施設等に避難計画の作成を促すとともに、施設内で聴こえる個別受備機の買受を行う。			・霞川及び多摩川上流園地「秋川及び平井川流域」「横田川及び新河原川流域」「中川、綾瀬川園地」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑥洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における浸水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・庁舎が浸水予想区域内のため、止水板を設置できるようにしている。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・止水用の土のう等を備蓄し、市庁舎への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・洪水浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・本庁舎においては、浸水が想定される箇所へ止水板等の設置を行い、防災センターにおいては、床の高さを0.7mのかさ上げを行うなどの浸水対策を行っている。 ・自家発電機を防災センター一層上に整備している。	・止水用の土のう等を備蓄し、浸水防止に対応している。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局	
		今後の具体的な取組	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・配備している資機材について定期的な点検等を実施し、維持管理を徹底する。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。	・耐水化等の対策を検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。	・耐水化等の対策を検討していく。			・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
		H30年度	・浸水予想区域内に市庁舎等が立地していない。	・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・耐水化等の対策を検討していく。	・本庁舎においては、浸水が想定される箇所へ止水板等の設置を行い、防災センターにおいては、床の高さを0.7mのかさ上げを行うなどの浸水対策を行っている。 ・自家発電機を防災センター一層上に整備している。	市庁舎及び防災センターの浸水被害対策を検討する。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
		R1年度	・浸水予想区域内に市庁舎等が立地していない。	・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水防止のための資機材の導入を検討し、耐水対策を図っていく。	・耐水化等の対策については、必要ないとの結論に至った。	なし	市庁舎及び防災センターの浸水被害対策を検討する。			・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「珠組川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園地、大栗川及び三沢川流域」「江東区内河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・災对本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
		R2年度	・浸水予想区域内に市庁舎等が立地していない。	・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。	・浸水予想区域外のため耐水化等の対策については必要ない。	・本庁舎においては、浸水が想定される箇所へ止水板等の設置を行い、防災センターにおいては、床の高さを0.7mのかさ上げを行うなどの浸水対策を行っている。 ・自家発電機を防災センター一層上に整備している。	市庁舎及び防災センターへの出入口等の確保ができるよう土のう積み上げ工法の冒険を図る。			・霞川及び多摩川上流園地「秋川及び平井川流域」「横田川及び新河原川流域」「中川、綾瀬川園地」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、災对本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	

○北多摩南都建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

3) 冠霖水の排水に関する取組		武蔵野市	三鷹市	府中市	国分市	小金井市	稲江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
③排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設等の整備等	現状と課題	・市庁舎倉庫に排水ポンプを整備しており、必要に応じて活用する。 ・都市整備部局や環境部局において、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備を行っている。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。			・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東京港に排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西建を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
	今後の具体的な取組	・引き続き、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備充実を図る。	・必要に応じて、追加資機材を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・必要に応じて、追加資機材を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。			・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
	H30年度	・排水資器材等の整備充実について検討している。	・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・必要に応じて、追加資機材を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	他市区町村を参考に排水資機材の導入を検討する。			・引き続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
	R1年度	・排水資器材等の整備充実について検討している。	・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・必要に応じて、追加資機材を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	他市区町村を参考に排水資機材の導入を検討する。			・東京都コンクリート匠連協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
	R2年度	・排水資器材等の整備充実について検討している。	・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・必要に応じて、追加資機材を検討していく。	・排水ポンプ等の導入を検討している。	他市区町村を参考に排水資機材の導入を検討する。北多摩南都建設事務所に対し、不足水防資機材の支援、移動式排水ポンプの支援について依頼する。			東京都コンクリート匠連協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	

4) その他の取組		武蔵野市	三鷹市	府中市	国分市	小金井市	稲江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④堤防など河川管理施設の整備 (洪水氾濫を本筋に防ぐ対策)	現状と課題										・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	【区市町村】 特別条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局
	今後の具体的な取組										・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)	
	H30年度										・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
	R1年度										・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
	R2年度										・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
④水門、樋管等の施設運用体制の確保	現状と課題										・水門、樋管については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)	【東京都】 建設局、下水道局
	今後の具体的な取組										・水門、樋管の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラッグ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)	
	H30年度										・引き続き、水門、樋管の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)	
	R1年度										・引き続き、水門、樋管の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制や操作情報等を関係機関と共有していく。(下水道局)	
R2年度										・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局) ・多摩川下流部にある下水道局所の樋管について、転落防止柵のかさ上げと堤防より河川側でしか操作できない樋管において、堤防より宅地側からでも安全に操作を行えるように遠隔化を実施。(下水道局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋管の操作情報等の共有を実施。(下水道局)		

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都市圏河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	現状と課題											【東京都】建設局	
	今後の具体的な取組										・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)		
	H30年度										・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)		
	R1年度										・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)		
④適切な土地利用の促進	現状と課題											【東京都】住宅政策本部、建設局	
	今後の具体的な取組										・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)		
	R1年度										・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)		
	R2年度										・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。⇒コロナ感染拡大により、研修会は中止(住宅政策本部、建設局) ・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務化)など水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体名義等による加害者社への周知を依頼するなか、業界団体と連携した情報共有に取り組む ・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)		
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の活用を目的とした防災気象講習会を実施している。				【区市町村】全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】建設局
	今後の具体的な取組	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。			・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)	
	H30年度	・国、東京都が実施している研修への積極的な参加に努めた。	平成30年7月豪雨に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	平成30年7月豪雨の被災地である岡山県倉敷市真備町の避難所へ職員を派遣した。 ・内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修を職員が受講した。	積極的に研修等に参加し、適切な判断が可能な職員の育成を行う。	平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催			・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
	R1年度	・国、東京都が実施している研修への積極的な参加に努めた。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・「令和元年9月台風19号」に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加している。	積極的に研修等に参加し、適切な判断が可能な職員の育成を行う。	・令和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の活用について解説した。 ・各地区の水防連絡会で講演を行い、危険度分布の活用等について解説した。			・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
	R2年度	・国、東京都が実施している研修への積極的な参加に努めた。	・国、東京都が実施している訓練等へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加している。	積極的に研修等に参加し、災害発生時(前向き)に適切な判断できる職員の育成を行う。	・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。 ・令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。			・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	

○北多摩南都建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都市圏河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・東京都管理河川については該当がないが、DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法等を支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		今後の具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・東京都管理河川については該当がないが、DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。		・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
		H30年度	・DISでの災害情報や避難情報の迅速な共有に努めた。	災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・東京都管理河川については該当がないが、DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	職員DISの習熟度を向上させ、迅速な報告を行う。		・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
		R1年度	・DISでの災害情報や避難情報の迅速な共有に努めた。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・東京都管理河川については該当がないが、DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。	・迅速かつ確実な情報伝達のため、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	職員DISの習熟度を向上させ、迅速な報告を行う。		・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)	
		R2年度	・DISでの災害情報や避難情報の迅速な共有に努めた。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・東京都管理河川については該当がないが、DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	DISの習熟度を向上させ、迅速な入力や報告等を行う。		・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)	
④地方自治法第245条の4第1項に基づき技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模冠水減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題									・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。	【関東地方整備局】
		今後の具体的な取組									・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。	
		H30年度									・減災協議会や水防連絡会等へ出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。	
		R1年度									・減災協議会や水防連絡会等へ出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。	
		R2年度									・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	